**災害情報について、電話又はＦＡＸにお知らせします！**

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**※「災害情報電話通報サービス」のご利用には、事前登録申込が必要です**

**▶お知らせする情報**

**「避難情報の発令」**などの情報

【例】（自動音声又はＦＡＸで案内します。）

「緊急放送、緊急放送、警戒レベル４、避難開始。」

「こちらは、西条市です。」「〇〇地区に警戒レベル４（避難勧告）を発令しました。」

「〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。」

「速やかに避難を開始してください。」

（参考）



**▶登録要件**

**＜電話＞**

〇一人暮らしの⽅で、携帯電話・スマートフォンを持っていない場合

〇家族内で携帯電話・スマートフォンを持っている人が一人もいない場合

〇日中、⻑時間にわたって携帯電話・スマートフォン持っている家族が不在となる場合

〇⾃宅が携帯電話・スマートフォンの圏外である場合

〇携帯電話・スマートフォンの機種が古く、緊急速報メールが受信できない場合

**＜FAX＞**

〇聴覚障がい者の方

**▶注意事項**

〇市役所以外（契約事業者）の電話番号から発信されます。

〇大規模災害時には通信施設が被災し、サービスの提供ができないことも考えられますので、テレビやラジオなどからも情報を収集してください。

〇地区単位での発信になるため、該当地域でない場合も災害情報が配信されます。

〇電話を廃止又は電話番号を変更された場合は、お知らせください。

**▶登録方法**

〇「登録申込書」（裏面）を危機管理課へ提出（郵送又はＦＡＸも可）

〇申込受付後、約１週間で登録完了

〇登録完了後（令和２年７月以降）に受信できない場合は、お問い合わせください。

**〔申込先・問合せ先〕**市庁舎新館５階危機管理課

〒793‐8601　愛媛県西条市明屋敷164番地 TEL0897-52-1283　FAX 0897-52-1725

「災害情報電話通報サービス」登録申込書

* 申 込 者

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな |  |
| 氏　　名 |  |
| 住　　所 | 西条市 |
| お住まいの地区※下記から選択 | 　　　　　　　　　地区 |

※ 西条、神拝、大町、玉津、飯岡、神戸、橘、禎瑞、氷見、加茂、大保木、市之川

周布、吉井、多賀、壬生川、国安、吉岡、三芳、楠河、庄内、丹原、徳田、田野

中川、桜樹、小松、石根の地区から選んでください。

* 固定電話での案内を希望される場合

|  |  |
| --- | --- |
| 登録される固定電話の電話番号 | （　　　　）　　－ |

* ＦＡＸでの案内を希望される場合

|  |  |
| --- | --- |
| 登録される固定電話のＦＡＸ番号 | （　　　　）　　－ |

* 別紙利用規約に同意（どちらかにチェック）

|  |  |
| --- | --- |
| 　□する　　□しない | （※しない場合は登録できません） |

・申請者は，太線内の全ての事項を記入の上，危機管理課へ届け出てください。（ＦＡＸ又は郵送も可）

・本サービスは，固定電話を対象にしたサービスであり，固定電話以外の電話番号を登録することはできません。

・アパート等へお住まいの方は，「住所」の欄に部屋番号等も記載してください。

（テスト配信できない場合，郵送で通知を送る場合があります。）

・登録された個人情報は，本サービスの提供のみに使用させていただきます。

**〔申込先・問合せ先〕**市庁舎新館５階危機管理課

〒793‐8601　愛媛県西条市明屋敷164番地 TEL0897-52-1283　FAX 0897-52-1725